

広報

3

MARCH

かすや



2012年 No.615 <http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>

平成24年3月1日発行 編集・発行/粕屋町総務部協働のまちづくり課 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 ☎938-2311



生命とは・・・

生命の尊さを感じとってほしいと 『生命(いのち)のメッセージ展』を開催しました

平成23年2月9日、町内で発生した飲酒運転による交通死亡事故により、当時高校1年生の男子生徒2名が犠牲になられた日から1年になるのに合わせ、町内のまちづくり団体「SUN²かすや新風会」(案浦真二会長)のご協力により、2月1日(水)から8日(水)に粕屋町役場で、9日(木)にサンレイクかすやで、『生命(いのち)のメッセージ展』を開催しました。

飲酒運転を含む交通事故やいじめによって自殺に追い込まれた方など、犯罪や社会の不条理のもと、その生命を断ち切られた犠牲者の等身大の人型と遺品の靴を展示しました。人型には一人ひとりの素顔や遺された家族が綴ったメッセージが添えられており、期間中多くの方が足を止め、パネルに見入っていらつやいました。中には、ご遺族の姿や涙で頬を濡らしながらアンケートに感想を書かれる女性の姿も見受けられました。

大変多くの方々にご覧いただくことができ、生命の尊さのメッセージが伝わったこと存じます。

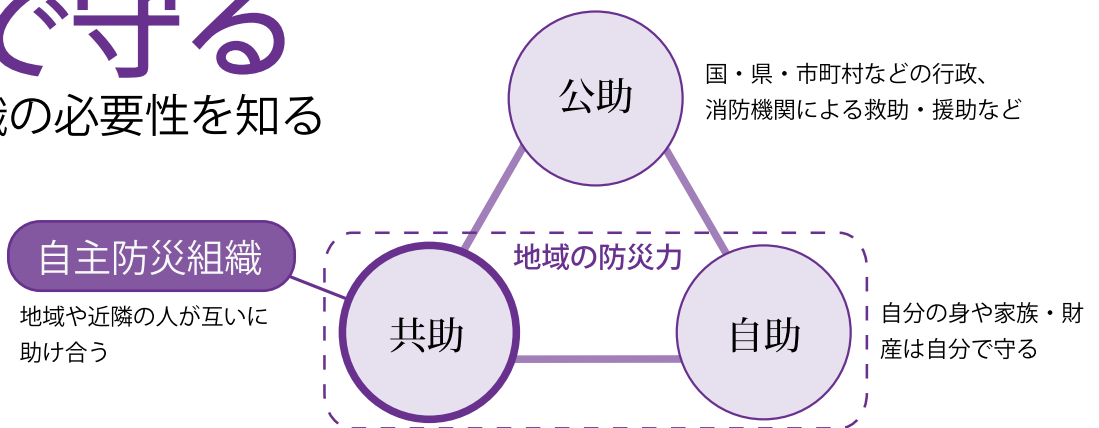
(2月9日開催の「粕屋町飲酒運転根絶町民集会」の記事は、4月号に掲載予定です。)



粕屋町消防団員による水防訓練の様子

地域で守る

自主防災組織の必要性を知る



自分の地域は自分で守る

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年が経ちます。

東日本大震災で教訓となった事の一つとして、自主防災組織の重要性の再認識があげられます。自主防災組織とは、地域住民が中心となって防災・防犯活動を行う組織のことです。

阪神淡路大震災を例にとると、実際に救助された人の95%は自力または家族や隣人によって救出されており、専門の救助隊に助けられたのはわずか1.7%という数字が出ています。つまり、大規模災害が発生した場合、行政や消防機関の対応だけでは限界があると言わざるを得ません。

このようなことから、大災害がいつ起こってもおかしくない昨今では、近隣の住民同士で協力して助け合う自主防災組織が必要不可欠となってきます。そのためには、地域住民同士が高い防災意識を共有し、かつその地域社会における人と人とのつながりが緊密であることが重要なポイントとなります。

また、地域の防災力を高めるには、自分の身や家族も自分で守らなければなりません（自助）。基本的な事項を確実に行うことが災害時の生存・安全を大きく左右します。一人ひとりが防災知識を高め、確実に災害に備えることが重要です。

check!

非常時に備え、必要なものをすぐに持ち出せるように準備しておきましょう。(水・食料は3日分)

- 貴重品
- 非常食
- 飲料水(1人1日3ℓ)
- ラジオ
- 懐中電灯
- 医薬品
- その他生活用品
(タオル、肌着、寝袋、洗面用具など)



地域防災強化のために小学校 校区別地域防災マップを配 布いたします

平成7年1月に発生した阪神淡路大震災以降、地域防災力(自主防災組織など)が重要であるといわれています。そこで、粕屋町でも自主防災組織を強化するため、11月初めから1月末にかけて、防災講演会及び災害図上訓練を通じて、地域防災マップ作成を行ってききました。

防災マップ作成では、各行政区で選出された皆さんが、過去に起こった道路冠水の場所などを十分に検討し、地

図上に記入しました。

今回の地域防災マップ作りにより、安全な場所、注意すべき道路など、町民の皆さんが避難する上で重要な情報が記入されたマップが出来あがりま

す。今回作成された小学校校区別地域防災マップは、完成次第各家庭へ配布します。ぜひ皆さんが避難経路を考えられる際に活用してください。

※配布される地域防災マップは各小学校区の分のみとなり、全てのマップが配布されるわけではございません。



配布予定の防災マップ(案)写真左
住民の方が実際に危険箇所などを見に行き、
防災マップを作り上げています。

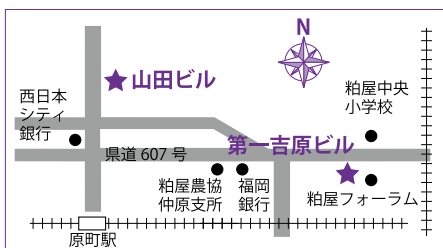


地域からの防災情報

この度、若宮区長と「第一吉原ビル」、「山田ビル」各オーナーの話し合いにより、マンションの各階の廊下を災害時に「一時避難場所」として提供していただけるようになりました。

近隣にお住まいの方で、緊急時に高いところに避難する必要がある場合は、ご利用ください。

- ・第一吉原ビル：若宮1丁目3番12号
- ・山田ビル ……若宮2丁目9番3号



防災豆知識 (災害時の電話について)

災害時は、通信会社が警察署や消防署などの防災機関への通信を優先しているため、一般の電話がつながりにくくなります。

このような場合は、災害用伝言ダイヤルサービスや災害用の伝言板などがありますので、それを利用するのが有効な手段といえます。

粕屋町消防団員募集

私たち消防団員は普段はそれぞれが仕事を持ちながら、火災などの災害が起こった場合には、迅速な消火活動を行うなど、地域の安全・安心のために活動しています。

○消防団の主な活動
消火活動・水防活動・行方不明者捜索・防火啓発・警戒活動など。

粕屋町では、常時消防団員を募集しております。対象となる方は、年齢が18歳から34歳の男性です。地域の安全・安心のため、一緒に活動してみませんか？

問合せ

粕屋町協働のまちづくり課

電話(938)0173



日々の消防活動だけでなく、防
災マップ作りにも参加して
います。



まちのわだい

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。粕屋町協働のまちづくり課まで。

☎ 938-0173 FAX 938-3150

長 憲一氏が交通栄誉章緑十字銀賞を受賞(章)



第52回交通安全国民運動中央大会が1月16日(月)・17日(火)、秋篠宮殿下・妃殿下ご臨席の下、東京都で開催されました。

大会二日目の17日(火)に日比谷公会堂で交通安全に功労等があった方・団体の表彰が行われ、福岡県内から、交通栄誉章緑十字金賞5名、緑十字銀賞23名、交通安全優良団体等表彰9団体が受賞(章)されました。

粕屋町からは、長年にわたり無事故無違反で交通安全に貢献した功績により、長 憲一氏(戸原区・元粕屋町長)が、優良運転者の部で交通栄誉章緑十字銀賞を受賞(章)されました。

優良運転者の部としては、粕屋町からは初の受賞(章)となります。長 憲一氏の受賞(章)を謹んでお祝い申し上げます。

九州地区スポーツ推進委員功労者表彰 福岡県スポーツ推進委員感謝状 受賞



伴 周一委員長



藤田優子委員



時津眞美委員

1月21日(土)、福岡市福岡国際会議場で開催された「九州地区スポーツ推進委員研究大会」において、粕屋町スポーツ推進委員(旧 体育指導委員)の伴 周一委員長・藤田優子委員が九州地区スポーツ推進委員功労者表彰を受賞。時津眞美委員には福岡県スポーツ推進委員感謝状が贈呈されました。

伴委員長、藤田委員は20年、時津委員は11年の長きにわたり粕屋町スポーツ推進委員として『町民1人に1スポーツ』を目標に町民の体力づくりの向上に、また軽スポーツの普及・発展に努めてこられました。その功績が認められ今回の受賞となりました。

人権擁護委員の森紘さんが再任されました



平成15年1月1日から、人権擁護委員として活動いただいていた森紘さん(内橋一区)の再任(4期目)が決まり、1月1日に法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は私たちの人権に関する身近な相談相手です。

主な活動は、福岡法務局(常設)や粕屋町福祉センターで相談を受けてあります。また、人権啓発についても「人権の花」運動や街頭啓発、講演などを行ってあります。当町では年6回、人権擁護委員5人の方による特設人権相談が開催されています。家庭内の問題、近隣とのトラブル、いじめなど子どもの人権に関する問題、差別の問題など非常に幅の広い相談をすることができます。

相談は無料で、むずかしい手続きもなく、秘密は固く守られます。

〈今後の特設人権相談予定日〉

●日時 4月3日(火)、6月1日(金)、

8月7日(火)、10月2日(火)、

12月4日(火)、平成25年2月5日(火)

いずれも、午前10時～午後3時

●場所 粕屋町福祉センター

●問合せ 粕屋町総務課庶務人事係

☎(938)0162

第24回 新春駅伝大会 つなごう…絆のたすき。



1月29日(日)に、駕与丁公園で新春駅伝大会が開催されました。1区間約2kmで行われ、今年は小学生の部23チーム、中学生の部5チーム、一般の部9チームの計37チームが参加しました。

元気いっぱい小学生たちはライバルに負けじと精一杯走っていました。また、中学生たちも一般の部に交じって走りながらも、素晴らしい成績を残しました。一般の部では自分の体力試しと必死に走っている姿が印象に残りました。

また、必死にたすきを渡している姿に、「きずな」を思い起こさせる場面もあり、選手や応援に来たみなさんの絆がより一層深まったのではないのでしょうか。

なお、成績は下記のとおりです。(敬称略)



一般の部

中学生の部

小学生の部

総合			総合			総合		
1位	丸山法務総合事務所	32分48秒	1位	福岡粕屋ボーイズA	32分32秒	1位	粕屋ランニングクラブA	37分20秒
2位	東中OB	34分09秒	2位	粕屋中学校野球部A	33分15秒	2位	ナルト	37分28秒
3位	中部消防署	34分53秒	3位	粕屋中陸上B	33分35秒	3位	江辻ジュニアクラブA	38分15秒

区間賞			区間賞			区間賞		
1区	丸山信治	6分19秒	1区	中路千遥	6分20秒	1区	谷口彰悟	7分00秒
2区	安田光希	6分09秒	2区	砥上輝規	6分12秒	2区	小畑佳丸	7分33秒
3区	原田一平	6分21秒	3区	三石朋輝	6分31秒	3区	松村尚弥	7分13秒
4区	佐護大輝	6分25秒	4区	兒嶋祐樹	6分36秒	4区	笠井 武	7分09秒
5区	後藤 洋	6分46秒	5区	長谷川大将	6分25秒	5区	藤上凌太	6分48秒

女子特別賞

徳永晶子(東中OB)	6分52秒
------------	-------

女子特別賞

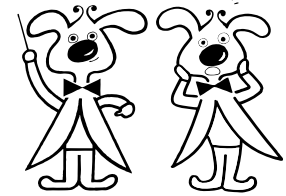
河野公佳(粕屋ランニングクラブA)	7分58秒
-------------------	-------

勝利のガッツポーズ。みんなで一生懸命走って得た喜びは、ひととき大きなものになりました。



たくさんの応援の方に後押しされ、手に汗握る接戦も繰り広げられました。

国民年金種別変更



国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

○ 国民年金の加入種別

・ 第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方などが対象となり、加入や種別変更の手続きは、粕屋町役場総合窓口課で行います。

・ 第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象になります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

・ 第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

○ 種別変更となるケース

・ 第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く。)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

・ 第2号被保険者になるケース

第1号被保険者又は第3号被保険者が就職して厚生年金などに加入すると第2号被保険者になります。

・ 第3号被保険者になるケース

会社などを退職して厚生年金などに加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

* 詳しくは、東福岡年金事務所 ☎651-7129) へお問い合わせください。

後期高齢者の健康診査

健康診査は毎年受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。該当する方には本年3月末まで受診できる受診票をお送りしています。

4月以降に受診していない方は、指定医療機関などで受診しましょう。指定医療機関は、受診票に同封した一覧表に記載しています。自己負担額は500円です。

受診のときは、「被保険者証(保険証)」と広域連合が郵送した「受診票」が必用です。受診票が見当たらない場合は再発行しますので、お問い合わせください。

なお、生活習慣病(糖尿病や高血圧など)で通院している方は対象となりませんので、ご注意ください。

● 問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎(051)3111

障がい(児)者の 福祉手当の支給申請 はお済みですか

粕屋町では、障がい(児)者の福祉の増進を図るため、福祉手当を支給しています。この福祉手当は毎年度11月中旬に申請をしていただき、12月に支給ですが、まだ申請をされていない方は3月30日(金)まで受付をいたしますので、申請をしていただきますよう再度お知らせいたします。

*ただし、平成23年12月1日現在、粕屋町に住民登録があり、かつ障害者手帳をお持ちの方で次の要件に該当される方が対象です。

- 対象(児)者
 - ①生活保護世帯又は、所得税非課税世帯に属する身体障害者手帳所持者で、一級から四級までに該当する方
 - ②生活保護世帯又は、所得税非課税世帯に属する療育手帳所持者で、「A」又は「B」の判定を受けた方
 - ③生活保護世帯又は、所得税非課税世帯に属する精神障害者保健福祉手帳所持者の方

- 受付期間及び受付場所
3月30日(金)まで
粕屋町役場 介護福祉課障害者福祉係にて受付

- 申請に必要なもの
 - ▼身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
 - ▼印鑑は本人(児童は保護者)、又は代理申請の場合は代理の方の印鑑も併せて必要です。

- また、住民票上同居の方がいらっしゃる場合は税情報を確認させていただくための同意書に押印が必要ですので、ご家族の印鑑も必要です。

- ▼預金通帳(口座番号の確認に必要です。)

- ※平成23年1月1日以降に粕屋町に転入された方については、別途必要な書類がありますので、申請に来られる前にお問い合わせください。

- 問合せ 粕屋町介護福祉課障害者福祉係 ☎(0938)02229 内線558・559



ポリオ集団予防接種 のお知らせ

ポリオワクチンについては、現在不活化ポリオワクチンの早期導入に向け、準備がされているところですが、導入時期はまだ未定であり、平成24年春のポリオについては、経口生ポリオワクチンでの接種になります。

不活化ポリオワクチンの導入まで、ポリオワクチンの接種を待つことはおすすめてできません。世界には、今でもポリオが流行している地域があり、渡航者を介して日本にも感染が広がる可能性があります。不活化ポリオワクチン導入まで、ポリオワクチンの接種を見合わせる人が増えると、免疫を持たない人が増え、国内でポリオの流行が起これば、国内で危険性があります。

ポリオの国内での流行を防ぐには、きちんとワクチンを接種し、ほとんどの人が免疫をもつことが重要です。

完全予約制で待ち時間も少なくて済みますので、母子手帳でお子さんの接種の状況を確認して、この機会にぜひ接種してください。

BCG未接種のお子さんは、

接種対象が生後6月未満となっているためBCGを優先してください。

- 対象者 生後3〜90月未満(標準的な接種年齢：生後3〜18月)

- 日程 今月号の広報折込の「平成24年度乳幼児健診・予防接種日程表」もご覧ください。

- 4月5日(木)・6日(金)・10日(火)・24日(火)・27日(金)・5月2日(水)・8日(火)・9日(水)

- 接種時間 午後0時50分〜午後1時45分

- 接種場所 粕屋町健康センター(役場裏)

- 予約 3月19日(月)から予約できます。
- 予約・問合せ 健康づくり課 ☎(0938)0258

老人はり・きゅうの 助成と利用証の交付 (更新)

粕屋町内にお住まいの65歳以上の方を対象に、はり・きゅう施術費の一部助成をしています。助成額は、はり・きゅう1回につき1,600円まで、年間

30回となっています。

今年65歳になられ、助成をご希望の方は、誕生日の属する月の1日以降、印鑑を持って粕屋町役場総合窓口課国保年金係までお越しください。

手続終了後に利用証を交付します。また、現在利用証をお持ちの方は、3月22日(木)から更新の受付を始めます。

なお、平成23年度中(平成23年4月から平成24年3月まで)に施術を受けられた方は、4月27日(金)までに助成金の請求を行ってください。

- 持ってくるもの
 - ▽新規申請 印鑑
 - ▽更新申請 印鑑、利用証
 - ▽助成金申請 印鑑、本人名義の通帳、利用証、領収書(1回ずつの金額が分かるもの)

- 受付窓口・問合せ
粕屋町総合窓口課国保年金係 ☎(0938)2311
内線445・446

●飼い犬の狂犬病予防集団注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼主は、毎年1回の狂犬病予防注射を飼犬に受けさせなければなりません。また、現在登録されていない犬、新たに飼われた犬は生涯1回の登録が必要になります。

平成24年度 狂犬病予防集団注射日程表

日	班	場 所	時 間	班	場 所	時 間
4/9 (月)	1	酒殿区公民館	10:00~10:40	2	JR門松駅前	10:00~10:20
		甲仲原区公民館	11:00~11:50		葛葉ごみ集積所前	10:40~11:10
		上大隈区公民会館	13:10~13:50		粕屋フォーラム前	11:30~11:50
		粕屋町役場裏	14:10~14:50		なかのほら防災公園	13:10~13:40
					柚須文化センター	14:00~14:50
4/10 (火)	1	朝日区公民館	10:00~10:20	2	江辻区公民館	10:00~10:30
		長福公園	10:40~11:00		戸原区公民館	10:50~11:50
		中央スポーツ公園	11:20~11:50		大隈区公民館	13:10~13:50
		志賀神社	13:10~13:50		花ヶ浦区公民館前広場	14:10~14:50
		原町区公民館	14:10~14:50			
4/11 (水)	1	阿恵公園	10:00~10:50	2	内橋一区公民館	10:00~10:40
		柚須文化センター	11:10~11:50		粕屋町役場裏	11:00~11:50
		乙仲原西区公民館	13:10~13:30		内橋三区公民館	13:10~13:40
		川原防火用水前	13:50~14:10		内橋二区公民館	13:50~14:10
		長者原中区公民館	14:30~14:50		若宮区公民館	14:30~14:50

- ☆料金☆ ・ 予防注射料 3,050円
 ・ 登録手数料 3,000円(登録済みの犬は不要) ◎おつりのいらぬようにお願いいたします。
 ・ 案内ハガキの問診表をご記入のうえ当日会場へお持ちください。

◇会場に来られても、犬の体調によっては注射が受けられない場合があります。

(集団注射を受けられない時は、最寄りの動物病院にて受けてください)

◇狂犬病ワクチンを受けた場合、まれに重い副作用が出る場合があります。

副作用の詳細については、最寄りの動物病院までお尋ねください。

※飼い犬の死亡や住所の変更がありましたら、環境生活課までご連絡ください。



●問合せ 粕屋町環境生活課 ☎938-0198

●3月～6月はメジロの捕獲ができません。

福岡県第10次鳥獣保護事業計画に基づき、メジロの捕獲は愛がんのためであっても野鳥を保護する目的から、3月から6月までの繁殖期間は捕獲することができません。

鳥獣保護法により、許可なしに捕獲や飼養をした場合、懲役もしくは罰金が科せられることがあります。



川口まで
 ☎090(2399)49319
 ☎(011)4057

●予約・問合せ

●会場 サンレイクかすや
 研修室3・4

●日時 3月9日(金)
 午後6時～午後8時

●相談料の必要はありません。

◇なたでも、お気軽においで

ください。電話による予約をお

願いたします。

◇相談内容は、もちろん秘密が

守られます。

◇弁護士が直接、お会いして相

談に応じます。

次のように開かれます。

「法律と暮らしの無料相談会」が

5名のご協力により、今月の

福岡東部法律事務所(弁護士

5名)のご協力により、今月の

「法律と暮らしの無料相談会」が

5名のご協力により、今月の

福岡東部法律事務所(弁護士

5名)のご協力により、今月の

法律と暮らしの
 無料相談会

健康かすや21通信

～糖分のとり過ぎにご注意!～

甘味飲料チームでは、甘い飲み物を飲み過ぎないように、声かけや活動を行っています。

今年度は、新しい模型を作成して役場や粕屋フォーラムなどに展示をしたり、大川小フェスタや柚須区の健康講座において、ジュースの糖度測定実験などを行ったりしました。

来年度も、いろいろな場所に出かけて啓発活動をしていく予定です。「実験をしてみたい」「詳しい内容が知りたい」などのご要望がありましたら、お気軽に下記までご連絡ください。



缶コーヒー
砂糖 約16.3g

毎日缶コーヒーを1本飲み続けると…
1年間で**約3.4kg** 体重が増えることに。
甘味飲料の飲み過ぎに注意しましょう!

※甘味飲料チーム調べ



■健康かすや21 粕屋町民の平成25年までの目標

甘味飲料を控えましょう!

(ジュースをお茶に・缶コーヒーは無糖を選びましょう)

●問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎938-0258



育てよう!
子どもの手による
子ども会

育成会だより

No.92

粕屋町子ども会育成会連絡協議会で企画されたコーナーです。

「平成23年度 第4回リーダー研修会」開催のお知らせ

粕屋町子ども会育成会連絡協議会では、「子どもの手による子ども会」を目指して、平成24年度の子ども会のリーダー及び子ども会指導者を対象に、それぞれの役割と活動についての知識・技術を学んでいただくことを目的に、下記のとおりリーダー研修会を開催いたします。

初めて育成会長や子ども会指導者の役をいただいて、何をしたいのか分からなくて困っている方や、育成会(保護者の親ども会)が子どもたちをお客様扱いして子ども会を運営していると感じている区の方々は、ぜひともご参加いただき、子どもたちが「生きる力」を育むように進めたいものです。

●期 日 3月20日(火・祝) 9:00~16:00

●研修会場 県立社会教育総合センター(篠栗町)

●集合場所・受付 研修会場 8:45~

●参加対象者 1)平成24年度の子ども会リーダー(現小学4・5年生)
2)平成24年度の育成会長・子ども会指導者代表などの子ども会指導者
※子ども、大人とも各分館より2名以上の参加をお願いします。

●参加申込方法 各分館の育成会長に申し込んでください。

※ 詳細については、2月16日(木)開催の育成会長会で研修会開催要領と参加申込書を配布しておりますのでご確認ください。

なお、粕屋町子育連では 新しく中学生になる皆さんの「ジュニアリーダーズクラブWAKABA」への入会を募っています。リーダー研修時の小学生への指導・町行事・福祉協議会のボランティアスタッフなど、様々な活動を行う会です。中学生の皆さんの参加をお待ちしています。

※問い合わせは、各区育成会長さん・子ども会指導者さん・子育連へご連絡ください。



粕屋町安全速報



～安全安心、まちづくり粕屋町～

高齢者の交通事故増加!!

平成23年中の福岡県における交通事故死者数は157人(前年対比-13人)ですが、高齢者の死者数は85人(前年対比+4人)で高齢者の死者数が半数を超えています。

平成22年中における粕屋町の高齢者事故数が糟屋地区(1市7町)でワースト1でしたが、高齢者の皆さんたちの交通事故防止に対する気配りや、警察をはじめ地域住民、ボランティアの方々の各種交通事故防止活動により、平成23年中は、大幅に減らすことができました。

交通事故は、

- 自宅近くの住み慣れた地域で交通事故が多発
- 交通事故の半数近くが交差点及び交差点付近で発生していますので、
- 交通事故が多発している朝夕の通勤や通学の時間帯
- 追突や出会い頭の交通事故が多い交差点や交差点付近



などを通行する際には、特に安全確認を充分にして、交通事故に遭わないようにしましょう。

死者数の半数以上が高齢者であり、歩行中に交通事故に遭って亡くなられる高齢者の方も多いので、自分の身体能力を知っていただき、夕暮れ時や夜間に外出される際には**明るい色の服**を着て外出しましょう。

粕屋警察署管内(1市7町)の交通事故状況 (平成23年1月～12月末)

区分	古賀市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	合計
発生数	380	178	198	455	153	264	119	550	2,297
前年対比	-23	-1	+25	+15	+8	-21	±0	+24	+27
死者数	2	0	1	0	0	2	0	3	8
前年対比	+1	-3	±0	-2	-1	+2	±0	+3	±0
傷者数	478	231	278	552	218	349	169	701	2,976
前年対比	-35	+15	+33	+1	+44	-19	-5	+31	+65

粕屋警察署管内(1市7町)の高齢者事故状況 (平成23年1月～12月末)

区分	古賀市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	合計
発生数	82	41	48	84	38	44	21	76	434
前年対比	+3	+3	+17	+5	+13	-7	-7	-12	+15
死者数	2	0	1	0	0	1	0	0	4
前年対比	+2	±0	±0	-1	±0	+1	±0	±0	+2
傷者数	53	23	30	46	30	30	18	47	277
前年対比	+4	-7	+7	+5	+17	-4	-1	-17	+4

統計資料 福岡県警察提供

☆☆ 毎月25日は 飲酒運転撲滅の日 ☆☆☆

粕屋町協働のまちづくり課 ☎938-0173

いちいちきゅうだより

柏屋南部消防本部で企画されたコーナーです。

ゆるキャラ「かすにゃん」で火災予防をPR



柏屋南部消防組合消防本部の職員がゆるキャラブームに便乗し火災予防をPRしようと自作でゆるキャラを製作したところ、TV取材やブログなどに掲載され、大きな広報効果があったとして消防本部のマスクットとして正式採用されました。

名前は柏屋南部消防組合の略称「かすなん」から「かすにゃん」

柏屋南部消防組合消防本部

と決定、地元のJA柏屋農業まつりや歳末防災餅つきなどのイベントに参加し火災予防と併せて住宅用火災警報器の設置を呼びかけました。

今後は、避難訓練、救急講習などにも参加し幅広い年齢層に対し防火防災の意識を訴えていきます、よろしくネ…。

つけましたか？
住宅用火災警報器
あなたと家族の命を守る!!

～福岡県内においては平成21年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています～



住宅用火災警報器はなぜ必要なの？

あなた自身はもちろん、大切な**家族の命**を住宅火災から守るためです。また、火災を早期に発見することで、初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。



●住宅用火災警報器に関するお問い合わせ 柏屋南部消防組合消防本部 ☎935-5111
柏屋南部消防組合消防本部ホームページにも掲載しています。ぜひご利用ください。

《みんなで創ろう ゆとりいきいきふれあいかすや》

生涯学習調査結果をご報告してきた最終回として、各調査項目の最も多い割合の選択肢を体現している町民の姿を描き出しておきます。

《見えてくる町民の姿》

生涯学習をしてみようと思つた理由は、趣味を豊かにし、生活に生きがいや張りを持つためです。はじめたきっかけは、知人・友人に誘われたからです。生涯学習として行っていることは、職場や地域・友人などのサークルで、テニス、ジョギング、水泳、登山などのスポーツです。仕事が忙しくて時間がないとやめることになりましたが、これからも同じようにスポーツを続けようと思っています。

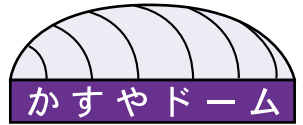
今後生涯学習を行う方法として、町や区が行う講座や研修会などを希望します。そこで、町が行う講座・イベントなどの情報を生涯学習のガイドブックや情報誌から入手し

ています。柏屋町が今後生涯学習を進めていく上で力を入れて欲しいことは、誰でも気軽に参加できる初歩的な内容の学級や講座を増やすことです。

学んだり習ったりして身につけた知識や技能などを、地域活動やボランティア活動などを通して地域の人たちのために活かしたいかどうか分かります。近所つきあいが、会えばあいさつをする程度の状況では、活かす必要性が感じられません。活用するとすれば、趣味のための学習活動に関する指導、助言などの活動になるでしょう。

各区主催の盆踊り大会や夏祭りは参加したことがありますが、公民館での家庭教育学級・人権学習などは知りません。柏屋フォーラムやサンレイク、かすやドームの学級やサークルは知っていますが参加したことはありません。

【社会教育委員の会】



かすやドーム 体育館 だよ

かすやドームで企画されたコーナーです。

●4月開講のクール制教室の受付が開始されます
クール制教室は1クール8～10回の継続的な教室です。
仲間作り、体力作り、技術向上などにお勧めです。
各教室の第1期申込受付が3月より順次始まります。

●かすやドームで運動習慣をつけませんか
体育館、プール、トレーニング室などの施設があります。
見学もできますので、ぜひ一度お越しください。

●お得な定期券もあります(プール・トレーニング室)
定期券で時間を気にせずご利用できます。
町内の方はさらにお得です。

★施設利用料(2時間)

- ・体育館(当日2時間)及び
武道場、トレーニング室、
スタジオ(軽体操室)
300円 一般
150円 高校生・65歳～
 - ・プールアリーナ
400円 一般
300円 高校生
200円 小・中学生・65歳～
100円 幼児
- *幼児は2歳以上でおむつが完全に
とれていることが条件となります

4月から始まるクール制教室(第1期)の受付開始日一覧

各教室は事前申込が必要です。定員によりお申込みができない場合があります。

★幼児教室★

体操・ミニサッカー・
ハンドボール教室
【10回・7,000円】
幼児*注1 対象

★こども水泳教室★

【10回・7,000円】
幼児*注1・小学生対象

3/24(土)朝9:00～
プールにて受付

★テニス教室★

【8回・8,000～10,000円】
幼児*注1・小学生
・大人対象

3/18(日)朝10:00～
体育館にて受付

★幼児*注1 対象の教室

- ・幼児教室(体操・鉄棒・
ミニサッカー・ハンドボール)
- ・こども水泳教室(くらげクラス)
- ・こどもテニス教室(幼児クラス)

★こども体操教室★

【10回・7,000円】
小学1～3年生対象

3/6(火)朝10:30～
体育館にて受付

★大人水泳教室★

【10回・10,000円】
大人対象

3/25(日)朝10:00～
プールにて受付

各教室の詳細は、
館内やホームページ
上のチラシなどで
ご確認ください。

★小学生対象の教室

- ・こども水泳教室
- ・こどもテニス教室
- ・こども体操教室

★大人対象の教室

- ・大人水泳教室
- ・大人テニス教室



*注1・・・対象となる幼児は、平成20年4月1日以前にお生まれの未就学児となります。
(4月から幼稚園年中組～年長組となる方)



プールアリーナ

・25m×7レーン(屋内温水プール)
・水温30℃ 室温31℃



初めての方が気軽に受講できます

★「水中ウォーキング入門」 対象:大人
木曜日 11:30～(30分)(プール利用料+300円)

★「水泳入門」 対象:大人
水曜日 11:30～(30分)(プール利用料+300円)

*運動を始めたい方にお勧めのレッスンです。

- ・歩行専用コースや自由泳コースなど多目的に利用可能。
- ・ジェットプール(36℃)や採暖室(60～70℃)・幼児用プールも
あります。
- ・おむつがとれている2歳以上の幼児からご利用できます。



体育館(アリーナ)

★みんなでピンポン 対象:大人

毎週水・木・金曜日 14:00～15:30
施設利用料のみで参加できる卓球広場。経験の有無
を気にせず楽しく「ピンポン」しませんか。

★テニス教室はじめてクラス 対象:大人 定員各10名

4月教室 受付開始日 3/14(水)12:00～
水曜日クラス 12:15～13:15 (各クラス 4回3,000円)
木曜日クラス 12:15～13:15 夜クラス 21:00～21:50
*はじめての方向けの室内硬式テニス教室です。



トレーニング室

高校生以上から利用できます

トレーニング室講習会開催時間(毎日4回実施)

平日	11:00	13:00	15:00	20:00
土日祝	11:00	13:00	15:00	17:00

トレーニングマシンの効果的な使い方
やストレッチ方法なども指導します。

初めてトレーニング室を利用
する方は初回講習会の受講が
必要です。

講習会受講には、室内用シューズ
とトレーニングウェアが必
要です。



エクササイズスタジオ(軽体操室)

かすやドームスタジオで、夜も楽しく体を
動かしませんか。(高校生以上の方)

★火曜日 19:30～ 「エアロピクス」

★水曜日 19:30～ 「ランニングエアロ」

★木曜日 19:30～ 「燃焼エアロ」

各40分 施設利用料+300円～400円で受講
できます

かすやドームでは、他にもヨガ・ピラティス・エアロピクスなど、
年齢・性別問わず受講できるレッスンを開講しています。

★3月20日(火・祝)は祝日レッスンを開催(スタジオのみ)
11:00～ 「ウォーキングエアロ」(40分 利用料+300円)

こどもスポーツ(ステージ制)体験会

★只今、申込受付中です★

4月から新1年生になる未就学児を対象に、「こどもスポーツ
体験会」を開催します。種目はフットサルとハンドボールで
蹴る種目と投げる種目を両方体験してみよう。

- ・日時 3月29日(木)14:30～16:00
- ・場所 体育館(メインアリーナ)
- ・料金 200円(申込時支払い) ・定員40名



★そのほかにも、様々な教室・レッスンがあります。
詳しくは、館内チラシ・お電話などでご確認ください。

営業時間

■体育館 平日 10:00～22:00 ■プール 平日 10:00～21:30
土・日・祝日 9:00～21:00 土・日・祝日 10:00～19:30
(施設予約受付時間は閉館30分前まで)

※月曜日は休館日となっています。 ★ホームページ(教室案内・お知らせなども…)
※祝日営業日は、教室はすべて <http://www.kasuyadome-sc.jp>
休講となります。

このページに関する問い合わせは、かすやドーム(☎939-5130)または、ホームページなどでご確認ください。